

令和7年第12回我孫子市農業委員会総会会議録

1. 日 時 場 所

令和7年12月9日（火）午後2時00分

我孫子市手賀沼親水広場水の館3階研修室

2. 委員の現在数

10名

3. 出 席 委 員

1番 中野 栄	2番 根本 博
3番 三須 清一	4番 正木 善昭
5番 大井 栄一	6番 森 茂
7番 森田 修	8番 川村 泉治
9番 大炊 三枝子	

4. 欠 席 委 員

10番 染谷 智毅

5. 出席事務局職員

次長	鈴木 光一
主査	富塚 隆則
事務補助職員	増田 久美子

6. 会議に付した議案等

審議事項

議案第1号 農地法第3条について

議案第2号 農用地利用集積等促進計画の公告について（一括契約）について

報告事項

報告第 1 号 農地法第 5 条（届出）について

報告第 2 号 非農地判断について

報告第 3 号 農地パトロールの結果について

報告第 4 号 生産緑地のあっせんについて

三須清一会長 それでは始めさせていただきます。

改めまして皆さんこんにちは。本日は、お忙しい中総会への出席ご苦労さまです。

ただ今から令和7年第12回我孫子市農業委員会総会を開会いたします。

本日は、委員9名の出席をいただいておりますので、会議規則第8条により、会議は成立しております。

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。

会議規則第18条第2項の規定により、

7番 森田 修委員

8番 川村 泉治委員にお願いいたします。

次に、本日の書記には、事務局職員の増田職員を指名します。

本日の議案について、事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは、議案書の目次をお開きください。

本日、ご審議いただく案件は、議案第1号から議案第2号までの合計2議案についてです。

議案第1号「農地法第3条について」2件、

議案第2号「農用地利用集積等促進計画の公告について」(一括契約)1件です。

以上で議案についての説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

三須清一会長 以上で、議案についての説明は終わりました。

これより、議事に入ります。

議案第1号「農地法第3条について」審議したいと思います。

それでは、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 議案書の1ページをお開きください。

議案第1号、農地法第3条について、次のとおり、許可申請があつたので審議を求める。

提出日 令和7年12月9日 我孫子市農業委員會会長三須清一

それでは議案の説明をいたします。

議案資料も1ページからとなります。

議案第1号、整理番号1番の申請地は、〇〇字〇〇地先の田4筆、合計面積は622平方メートルの所有権を移転するものです。

位置図は、議案資料の3ページをご覧ください。

受人は〇〇の農業者で、渡人も〇〇の方です。

農業経営規模を拡大するため、自宅から近く、耕作に便利な申請地の所有権を移転するものです。

事務局からは以上です。

三須清一会長 続いて、大井第2調査会長から調査結果についての報告をお願いします。

大井栄一調査会長 議案第1号、整理番号1番について、調査結果を報告します。

第2調査会で受人立会いの下、現地調査を行い審議しました。

受人の経営耕地面積は、借受地を含む約 2.95 ヘクタールで、農業従事日数は、本人が年間 150 日、妻も 150 日、子が 10 日です。

トラクター、田植機、コンバイン等を揃えています。

経営農地は全て効率的に耕作をしていて、常時従事要件を満たしていることから、農地法第3条第2項各号には該当しないため、第2調査会では全員一致で許可相当との結論に至りました。

以上です。

三須清一会長 これより、議案第1号、整理番号1番「農地法第3条について」質疑に入ります。

ご意見がある委員は挙手をお願いします。

ございませんか。

意見がないものと認め、質疑を打ち切ります。

それでは採決します。許可することに賛成の委員は、挙手をお願いします。

(举手全員)

挙手全員と認め、議案第1号、整理番号1番については、原案どおり許可することに決定いたしました。

引き続き、議案第1号、整理番号2番「農地法第3条について」審議したいと思います。

事務局より議案の説明をお願いします。

事務局 それでは議案の説明をいたします。

議案資料は9ページからとなります。

議案第1号、整理番号2番の申請地は、〇〇字〇〇地先の田1筆、〇〇〇字〇〇地先の田1筆、合計面積は3,113平方メートルの所有権を移転するものです。

所在地は、〇〇〇〇〇〇〇の北東側 750 メートルと南東側約 700 メートルに位置しています。

位置図は、議案資料の 11 ページと 13 ページになります。

農業経営規模を拡大するため、自宅から近く耕作に便利な申請地の所有権を

移転するものです。

事務局からは以上です。

三須清一会長 続いて、大井第2調査会長から調査結果についての報告をお願いします。

大井栄一調査会長 議案第1号、整理番号2番について、調査結果を報告します。

第2調査会で受人立会いの下、現地調査を行い審議しました。

受人の経営耕地面積は、借受地を含む約2.45ヘクタールで、農業従事日数は、本人が年間120日、妻が60日、母が300日です。

トラクター、田植機、コンバイン等を揃えています。

経営農地は全て効率的に耕作をしていて、常時従事要件を満たしていることから、農地法第3条第2項各号には該当しないため、第2調査会では全員一致で許可相当との結論に至りました。

以上です。

三須清一会長 これより、議案第1号、整理番号2番「農地法第3条について」質疑に入ります。

ご意見がある委員は挙手をお願いします。

ございませんか。

意見がないものと認め、質疑を打ち切ります。

それでは採決します。

許可することに賛成の委員は、挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員と認め、議案第1号、整理番号2番については原案どおり許可することに決定いたしました。

次に、議案第2号「農用地利用集積等促進計画の公告（一括契約）について」審議します。

それでは、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 議案書の2ページをお開きください。

議案第2号、「農用地利用集積等促進計画の公告（一括契約）について」次のとおり、促進計画案について審議を求める。

提出日 令和7年12月9日 我孫子市農業委員会会長三須清一
それでは議案の説明をします。

議案資料は23ページになります。

農用地利用集積等促進計画の公告（一括契約）は、1件です。

整理番号1番、賃貸借権を新規設定する農地は、〇〇〇地先の地目田1筆、面積は3,000平方メートルです。

受人は有限会社今井興業ライスセンターで、渡人は〇〇の方です。

借受期間は10年間、借賃は10アールあたりコシヒカリ1等米〇キログラムです。

事務局からは以上です。

三須清一会長 続いて、大井第2調査会長から議案第2号の調査結果についての報告をお願いします。

大井栄一調査会長 議案第2号について、調査結果を報告します。

整理番号1番の受人の経営耕地面積は、借受地を含む約24.14ヘクタールで、農業従事日数は、本人が年間269日で、父が262日、弟が264日です。

トラクター、田植機、コンバイン等を揃えています。

以上の内容を基に審議しましたところ、第2調査会では、受人の経営農地の効率的な利用及び常時従事要件など、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項2号、3号の各要件を満たしていることから、計画案は適当と判断し、全員一致をもって「意見なし」との判断に至りました。

以上です。

三須清一会長 これより、議案第2号「農用地利用集積等促進計画の公告（一括契約）について」質疑に入ります。

ご意見のある委員は挙手をお願いします。

ございませんか。

意見がないものと認め、質疑を打ち切ります。

それでは採決します。

農用地利用集積等促進計画の公告（一括契約）について、「意見なし」とすることに賛成の委員は、挙手をお願いします。

（挙手全員）

挙手全員と認め、原案どおり「意見なし」とすることとしました。

続いて報告事項に移ります。事務局、報告をお願いします。

事務局 それでは報告いたします。

報告は第1号から4号までの4件です。

報告第1号は「農地法第5条の規定による届出に対する専決処分について」で、3件受理しました。

届出事由は、自己住宅が1件、宅地分譲が2件です。

報告第2号は非農地判断「農地法の規定による許可を要しない土地の判定について」で、3件判定しました。

事由は、整理番号1番・2番が原野化、整理番号3番が山林化です。

なお、詳細については、報告第2号資料をご覧ください。

報告第3号は「農地パトロールの結果について」です。

令和2年7月に行った農地パトロール結果について報告します。

議案書の7ページをお開きください。

令和2年7月に行った農地パトロールの結果についてご報告いたします。

ご覧の通り、新規に発見された遊休農地については、第1地区が9筆、第2地区1筆、第3地区が7筆でした。

今後、意向調査等を行っていく予定となっております。

以上です。

報告第4号は「生産緑地のあっせんについて」で、1件受理しました。

令和2年10月総会において生産緑地に係る農業の主たる従事者証明願の申請があり、証明相当となりました〇〇〇字〇〇、〇〇〇〇番〇、〇〇〇〇番〇及び〇〇〇〇番〇の計3筆、合計面積は1,237平方メートルで、所有者は〇〇〇の〇〇〇〇さんの生産緑地について市へ買取りの申出があり、我孫子市長より市内農業従事者へ、取得のあっせんについて依頼がありました。

申出地の概要是、資料報告第4号のとおりで、買取りの希望価格は全面積で〇円です。

案内図は、資料の裏面になります。

買取価格については買取希望者が出てきた場合に改めて不動産鑑定をし、買取価格を設定することとなります。

お知り合いの農業者の方にあっせんしていただき、買取を希望する農業者がいましたら12月22日の月曜日までに事務局までご連絡ください。

よろしくお願ひいたします。

以上です。

三須清一会長 報告第1号から4号について、何かご意見がありましたら挙手をお願いします。

ございませんか。

意見がないものと認め、報告事項に対する質疑を打ち切ります。

以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項は全て終了しました。

これをもちまして、令和7年第12回我孫子市農業委員会総会を閉会いたします。